

2024年 9月27日

学 生 各 位

学 生 課 長

低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかる災害救助法適用地域の
世帯の学生等に対する給付奨学金【家計急変採用】
及び貸与奨学金【緊急採用・応急採用】について

下記に該当する者で、日本学生支援機構奨学金を希望する場合は、学生課生活支援係に申し出てください。被災の状況等を聞き取りした上で、必要な書類について案内します。

記

1. 対象地域(災害救助法適用地域)

【石川県】七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋郡志賀町、鳳珠郡穴水町、
鳳珠郡能登町

※適用地域等の詳細については、日本学生支援機構HPをご確認ください。

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/
rinji/chiiki/genzai.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html)



※上記対象の近隣地域で、同等の災害に遭った世帯の
学生並びに同地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生についても、
適用地域に準じて扱われます。

2. 対象者

対象地域での被災により家計が急変した学生

3. 申出期限

2024年10月18日（金）

4. JASSO災害支援金について

学生又はその生計維持者が居住する住宅に床上浸水・半壊以上等の被害を受けた場合、「JASSO災害支援金」の申請を受け付けます。詳細は、日本学生支援機構HPをご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html>

担当：学生課生活支援係 (TEL: 0532-44-6559 E-mail: seikatsu@office.tut.ac.jp)